

令和5年度 第3回 野田市自治会連合会 理事会の結果

日 時：令和5年11月10日（金） 午前10時00分～12時00分

場 所：市役所2階 中会議室1・2

出席者：連合会役員27名 五味会長、望月副会長、鷺尾副会長、渡邊副会長
常任理事・理事計23名（8名委任状提出有、6名欠席）

事務局5名 須賀市民生活課長、岡田課長補佐、高梨係長、山田主任主事
小林事務員

内 容

1 開会

2 会長あいさつ

3 防災安全課より連絡事項

4 議題

議長：西部地区 江幡常任理事

※防災安全課より連絡事項について（島主幹）

別紙「風水害時における避難について」を基にパワーポイントによる説明があった。

（要旨）

・野田市が推奨する風水害における避難行動について

- 1 「避難情報の発令にかかわらず浸水しない安全な地域への避難」を市として推奨している。
- 2 「浸水想定区域内の避難所に避難し、その後協定バス事業者等により、浸水想定区域外の避難所へ避難する」は、例えば車を持っていないなどで①の行動がとれなかった場合に備えて、避難の選択
- 3 肢を増やす為に設定したものであり、市が推奨する避難行動ではない。
- 4 「逃げ遅れた場合に浸水想定区域内の避難所で垂直避難する」は、何らかの理由で避難せずに自宅に留まった方が、自宅で危険な状況になった場合に、緊急安全確保の為にとっていただく行動であり、市が推奨する避難行動ではない。

※車を所有し、時間的にも余裕がある方は①で対応していただき、事情があつて①が困難な場合の②や、逃げ遅れた場合の③の対応を最初から選択しないようお願いしたい。（②の説明をし、避難訓練をすることで、①ではなく②でも良いのでは？と誤解することが無いようにご注意ください。）

※自治会の協力を得て、防災安全課による協定バス事業者との実働検証訓練を実施し、その成果を避難誘導計画案の修正に反映させる予定。

(質疑)

○以前の内容と比べて住民への配慮が出来ていて良いと感じたが、バス避難者については人数をどのくらいと想定しているか。また、避難所に人が入り切れない時はどうするのか。

→バス避難については、浸水する地域の人数を合計すれば単純に人数は出せるが、前述の市が推奨する①の避難行動をどれ位の人にとるかにより、②の数は変わってくる。逆に①の避難ができない人数が分かれば把握ができそうだが、いざという時の人の行動は分からない。(①と言っている②の行動をとる人もいる)そのため、予め人数を算定し、それに基づいた計画にすると、その数が違っていた場合、災害時にそれを修正する方が大変になるため、最終的には、避難者の数を情報収集し、早い段階で数が増えている所からバスで避難していただく。また、避難先で受け入れる側の避難所も開くため、行った先の避難所について、そこの職員からどのくらいの空きがあるとか、他に良い避難所があるかなどの情報を聞き、柔軟に対応する必要があると思われる。

○野田市は川に挟まれているが、大雨のときに堤防が決壊する危険箇所というのは、国、県、市で予め想定しているのか。堤防の弱い箇所を強靱化していかないと風水害の予防にはならないと思われるが。

→国がどこまでの情報を持ち、公開しているかは市では分からない。また、市のハザードマップでは堤防 76 箇所が破堤した場合の浸水深などが記載されているが、堤防の危険箇所については記載が無い。また、仮に国が堤防の危険箇所を把握していれば、既に護岸工事が行われているはずなので、国も堤防の危険箇所の把握はしていないと思われる。なお、国とは違う形で市が調査を行い、危険箇所が分かれば、当然市は国や県に訴えかけをして対応することとなる。

○資料 4・5 頁に「車中避難所」とあるが、これは全て避難者に運営を任せるものなのか？それとも物資や災害情報が提供される場所なのか。

→車中避難所は、避難場所として一時的に開放される場所であり、物資等の提供は無いもの。なお、無線機を持たせた市の職員を配備するので、その職員を通じて情報を得ることは可能。なお、物資については、水害の場合には余裕を持って避難ができることから、水や食料等は家庭内で備蓄した品を車等に積んで持ち出し、対応いただくようお願いしたい。(避難所の備蓄品は、何等かの理由で家庭内備蓄品を持ち出せなかった方に対応する為のもの。)

※防災安全課の連絡事項に関する質疑については、時間の都合で一旦終了とした。(島主幹は退席)。なお、理事会の議案の協議が全て終了した後に時間が余れば、追加で質疑時間を設けることとした。

※これ以降、本来の理事会の議題協議に移るが、五味会長が遅れて到着予定の為、五味会長が担当する議題 1 の協議は後に回し、議題 2 から協議を行うこととした。

(議題 2) 各種委員の推薦について

- ・各種委員の推薦について、事務局より会議資料及び別紙 2 により説明があった。

(協議結果)

各種委員については、原案どおり、現在委員を務めていただいている方を、引き続き同委員に推薦（及び任期を延長）することが全会一致で了承された。

(議題 3) 自治会活動発表会について（報告事項）

清水事業リーダーより、資料別紙 3 により、参加者が提出したアンケート結果について報告あった。

アンケートでは概ね好意的な意見が多く寄せられており、今後の発表会の内容に関しても、今回実施した通り、テーマは自由、発表団体は 3 団体、発表内容は失敗例も含め何でも良く、発表時間は 15 分くらい、開催形式は集会形式を基本に動画配信もすると良い。という意見が多数を占めており、今回実施した自治会活動発表会の内容のまま、今後も継続が望ましいという結果が示された。

(議題 4) 理事視察研修について（報告事項）

理事視察研修実施結果について、望月事業リーダーから以下の報告があった。

11月8日に研修を実施し、19名にご参加をいただいた。羽生市にある上新郷水防センターで、利根川河川事務所課長による出前講座で、利根川水系の水防の講義を受け、その後、隣接する河川防災ステーション（ヘリポートがあり、災害対策車等の保管場所となっている施設）を見学した。

自身、水防センターや河川防災ステーションというものがあること自体、知らなかったため、実際に河川が氾濫しそうな時、この施設から土嚢が運搬され、対策車が出動するということを知ることができ、勉強になった。恐らく自治会員の方も知らないかと思われるので、地元の自治会に情報提供をして戴きたい。

また、災害時以外（平時）では、こうした防災施設の土地は市民の為に使用すべきとの意見があり、羽生市では「道の駅」を併設し、市民に活用されている。

なお、野田市でも現在、芽吹橋から 300～400m ほど下流の高台に、目吹地区河川防災ステーションが建設中である。

(議題 1) 自治会長 1 日研修について

自治会長 1 日研修について、五味事業リーダーから報告があった。

10月21日に事業担当者で協議をした結果、今回の自治会長1日研修は実施を見合わせたいと考えている。

理由は別紙1に記載のとおり、いくつか研修先の施設を当たったが、コロナ後の現在、見学は20名～30名が限度という施設が多く、過去の実績として120名程度が参加すると見込んだ場合、4班に分けての実施ということになってしまうが、市バスの予約等を考えると実施は難しいと感じた。また、コロナは今では下火だが波があることや、2月頃はインフルエンザの流行が心配されること、また、100名を超えると食事をする場所がないこと（時間指定で受入れ可能な所もあるが、道路の状況や、見学時間の都合で、指定の時間通りにお店に行けるかが不確かなこと）などから、実施を見合わせるのが良いとの判断に至ったもの。

なお、今後については、3～4班（バスも3～4台）に分けて実施すべきか等、次回の理事会で検討をしてはと考えており、これについて審議をお伺いしたい。

（意見等）

- ・研修が目的との事だが、自治会の行事としても研修があり、その場合に事前に現地の確認が必要であるため、この1日研修を、各自治会の事前視察として活用できるような、皆が希望するコースをいくつか設定できるようにしてはどうか。

→理事視察研修では、実際、望月リーダーが事前に2回現地確認に行っている。なお、野田から行く場合、都内経由では時間的ロスが大きいため、どうしても東北道や常磐道を使うケースが多くなりがちである。

連合会には他にも事業があるため、年間のスケジュールはタイトで、一日研修は例年2月に実施してきたが、希望のコースをいくつか設定し、3～4班に分けて行うのであれば、もっと前倒しして実施しても良いかも知れない。いずれにしても今後の協議する中で検討させていただきたい。

- ・現実的に20～30名の受け入れ先が限度であるのなら、例えば、年に2回ローテーションを組んで実施するとか、隔年で参加して貰うようにする（今年研修に行った所は翌年の参加を見合わせる）など検討してはどうか。

→120名という人数を、仮に先着30名で切ったら、競争が激しくなり事務局は対応に困ることになると思われる。そのため、地区毎に行く順番を決めて、今年は関宿地区、来年は二川地区というようにする方法もあるかと思われる。バスや研修先の予約の件ともリンクする話なので今後検討すべき課題は多いが、今回頂いたご意見は参考とさせていただきたい。

（協議結果）

自治会長1日研修については、原案どおり、今年度の実施は見合わせる事が全会一致で了承された。また、翌年度以降の同研修の実施方法について、今後の理事会で協議を行うこととした。

(議題5) 防災部会の活動について (報告事項)

齋藤部会リーダーより、別紙資料により次の内容の報告があった。

防災部会への参加者を募集した結果、最終的に19名から応募があった。また、今年度の部会は3回でまとめようと考えているが、まず、開催場所と日程を決める必要があり、次に、部会の進め方としては、たたき台を提示し、なおかつ部会員の協力により資料を補完し完成に導いていく予定だが、かなりボリュームがあるため、まず骨子をお渡しし、部会員が収集・検討した内容は、USB又はDVDにより情報の受け渡しをしたいと思っている。

(意見等)

- ・19名の防災部会のメンバー中、理事や常任理事が部会員となったのは4名しかいない為、残る15名の意見も聞かないと進められないのではないかと。まずは一度集まって協議してみてもどうか。

- ・まず、齋藤リーダーの方で第1回目の防災部会の開催場所や日程を決めていただき、部会員に通知していただければ良いと思う。(同意の声多数)

- ・データ管理に関して、USB又はDVDで提供することだが、これらの媒体を所持しない方も多と思われる為、紙の書類で報告する方が分かり易いと思う。特にDVDは、今のPCにはDVDスロットが無いものも多い為、使いづらい。紙の書類をベースに、これと併用する形でデジタル媒体でデータを保存すると良いのではないかと。

→問題は、紙で提供する場合、部会メンバーでとりまとめ、各地区連合会に渡すだけでも17部作る必要がある。さらに各地区内の自治会にも配布する場合には300部程度作る必要がある。そのため、とりあえず配布は各地区連合会にだけ行うこととし、配布は紙とデジタル両方を用意することとしたい。

(議題6) その他 (市からの連絡事項等)

事務局から今後の主な日程について、会議資料に掲載のとおり日程説明があった。

※以降、時間が余ったため、冒頭の防災安全課(島主幹)との質疑応答を再開した

- ・2次避難所の例として、七光台小学校、野田自動車教習所はあるが、柳沢小学校が入って無いのはなぜか?

→この2つはバス輸送における避難の一例として挙げたに過ぎず、浸水する避難所から浸水しない避難所へのバス輸送先の一例として挙げているもの。

- ・柳沢小学校の南側に 8000 坪の広い雑木林があるが、現在、伐採され空き地になっている。柳沢は市内でも高台にある地域の為、2次避難所として役立てていただければと思う。
 - ・市の推奨する避難行動で、「市の避難情報の発令にかかわらず」という表現を使っているが、実際警戒レベルは1～5までである中で、実際にはどの辺で実際に自主避難を始めたら良いのか。
- 気象情報があるため、○日の○時頃に台風が最接近するといった情報は、自主避難をする方と、市とで共通の認識を取れると思う。その中で、希望があれば避難所を開く方針だが、例えば、まだ台風が遥か彼方にある段階で、避難所の相談があるようなら、安心情報としてまだ避難するにはこういう状況ですよといったお話をさせていただく。
- なお、それでも避難したいというのであれば、台風によって速度も違うため、気象情報を共有しながらご相談させていただくこととなる。
- ・自主避難と、自主防災会との関連はどうなるか。自主防災会は、近所同士で声をかけるなどしはじめる際に、各自が勝手にどこかに行ってしまう場合、避難所運営は成り立たないのではないか。
- それぞれの家庭の事情があるため、駄目だとは言えない。避難所運営といっても当初はさほどやることが無いが、そこから長期に渡って避難所で生活する場合、避難者が少しでも安全に避難行動がとればという所なので、そういう自主避難をする人たちが分かっているのであれば、それを踏まえてというところ。
- なお、市でも自治会としても、自主避難はダメ、逃げるなどとは言えないと思うので、その辺はご理解いただきたい。
- ・防災無線はどういう状況になった時にそういう放送をするのか、また、マニュアルはできているのか。
- 基本的には避難情報等の発令時に流れるようになる。必要な情報があれば、必要なものを流していくということになる。
- ・バスによる移動というのは、浸水想定区域のところで、そこに来る人達は、身動きがとれない人（車がない、車いすを使用しているなど）が市と提携するバス会社にそういう人達を運んで貰えるかが鍵となるのでないか。また、バスでの移動先について、橋を渡れば他の県や市に行った方が近い場合、そういった隣町の避難所の使用は検討しているか。
- それは可能性としてはあるにはあるが、そこは相手の市との調整があるので、今後の我々の課題として認識はしている。
- 広域避難との話もあるが、弊害は県単位での広域避難となっていることで、野田市は県内で移動するよりも橋を渡って他県に移動するほうが効果的な場合もある。仕組み自体もさることながら、そういった事ができるように今後検討させていただきたいと思う。

また、観光バスの多くは、下部が荷物収納スペースになっており、避難所に車いすを配車する場合など、搭載可能なものが多い。実際に車いす等が搭載できるバスを配車していただけるようバス会社と今後調整をしたい。

- ・防災無線の取り付け後、私達の地域では音が聞こえないという意見があったため、防災無線の数を増やして欲しいと言ったが、理由は無く、それは無理ですと言われた。
その後、音量をマックスに上げれば聞こえるので、災害の時はそうしますと言われたので、では試しに訓練放送としてマックスにして欲しいと言ったが、未だに対応してもらえていない。

→防災無線は市内212箇所あり、スピーカーの位置等によって212箇所それぞれ設定している。最大音量の所もあれば、音量を落としているところもある。それは設置時に科学的に分析をして、音量を決めて運用を開始した。しかしながらその後、多くの苦情をいただき、その都度修正しながら今に至っている。

災害の時には全て最大音量にするが、もともと防災無線は、災害等発生時に屋外にいる人にお伝えすることを主な目的として設置したものであり、特に大雨の時については、窓を閉めているのでなかなか把握が難しいと思われる。これを補完するため、まめメールとかホームページの情報も駆使していただき、皆さんも状況把握に努めていただき、とりあえず、窓を閉めていても防災無線が鳴ってるなということが分かれば、まめメールを確認するなど、災害情報の取得に努めていただきたいというのが、市のお願いになっている。

なお、耳が不自由な方には防災無線を文字でお伝えする機械の貸出も行っているので、個別に相談していただければ、ご自宅に設置するという事も行っている。

- ・消防団に去年救助用のゴムボートを配付しているところがあった（これについては市報に掲載されていた）が、水没する避難所に設置して貰えないか。1つ30万位で買えるとのことであり、ご検討いただきたい。

→どういうシチュエーションでどういう運用をするかという所も加えながら、それが有効かも含めて今後検討したいと思う。

以上